

オンライン診療の実施にかかる診療計画書および同意書

当院では、上記患者さんのオンライン診療の実施について、以下の診療計画に沿って実施します。

オンライン診療で行う診療内容	投薬及び精神療法
オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項	再診：概ね 2-3 ヶ月に 1 回は直接の対面診療を行う。 3 か月連続での利用は不可。
診療時間に関する事項	クロンを利用して、事前に予約を行う。
オンライン診療の方法・使用する機器	患者側：スマートフォン、タブレット 医師側：医療機関の端末等の情報通信機器 利用する情報通信器のシステム：クロン
オンライン診療を行わないと判断する条件	・患者の心身の状態について、十分に必要な情報が得られていないと医師が判断した場合 ・精神状態や体調に変化が現れ、対面診療の必要性が認められた場合 ・情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合 上記条件に該当した場合は、直接の対面診療に切り替える。
患者による情報伝達の協力	オンライン診療の実施に際し、患者は診察に対し積極的に協力し、自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要がある。
急病急変時の対応方針	当院で対応できない場合には、救急対応ができる病院を紹介とする。
複数の医師がオンライン診療を実施する予定	なし
情報漏洩等のリスクを踏まえて、セキュリティリスクに関する責任分界点等の明示	<u>想定されるセキュリティリスク</u> 医療機関・オンライン診療システム提供事業者に対するサイバー攻撃等による患者の個人情報の漏洩・改ざん等 <u>医療機関及びオンライン診療システム提供事業者</u>に課される事項 ・オンライン診療の適切な実施に関する指針に定める情報セキュリティに関するルールを厳守したシステムを構築し、常にその状態を保つこと <u>医師に課される事項</u> ・セキュリティリスクを十分に勘案した上でオンライン診療システムを選択すること ・患者及び医師がシステムを利用する際の権利、義務、リスク等を明示し、かつ情報漏洩等のセキュリティリスク、医師・患者双方のセキュリティ対策の内容、患者への影響等について、平易に説明できるオンライン診療システム提供事業者を選択すること なお、患者の行為により、セキュリティ事案や損害等が生じた場合、発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、医師は責任を負わない
オンライン診療の映像や音声等の保存の要否	不要

裏 面 に 続 く

オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方

◇オンライン診療は、触診等を行うことができない等の理由により、得られる情報が限られている。
そのため初診以後も、同一の医師による対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められる。

◇オンライン診療を実施する都度、医師がその実施の可否を慎重に判断し、オンライン診療による診療が適切でない場合には、速やかにオンライン診療を中断し、対面による診療に切り替えることが求められる。

◇オンライン診療は、患者がその利点および生ずるおそれのある不利益等について理解した上で、患者がその実施を求める場合に実施されるべきものであり、研究を主目的としたり医師側の都合のみで行ったりしてはならない。

情報セキュリティ対策のための注意事項

オンライン診療に伴うセキュリティおよびプライバシーのリスクに関連して、患者さまには以下の注意事項を守っていただくようお願いいたします。

- 患者は使用するシステムに伴うリスクを把握する
例) 生じうるリスク：スマートフォンの紛失や、ウイルス感染に伴う医療情報の漏洩等
取りうる対策：パスワード設定、生体認証設定、ウイルスソフトのインストール等
- 患者はオンライン診療を行う際は、使用するアプリケーション、OS が適宜アップデートされることを確認する
- 患者は医師側の了解なくビデオ通話を録音、録画、撮影してはならない
- 患者は医師のアカウント等情報を診療に関わりのない第三者に提供してはならない
- 患者は医師との通信中は、医師との同意がない限り第三者を参加させない
- 患者は原則、医師側が求めない限り、あるいは指示に反して、チャット機能の利用やファイルの送付などは行わない。特に外部 URL への誘導を含むチャットはセキュリティリスクが高いため行わない
- 対面診療の例外として初診でオンライン診療を用いる場合、患者は、顔写真付きの身分証明書で本人証明を行う。顔写真付きの身分証明書を有さない場合は、二種類以上の身分証明書をを用いて本人証明を行う。

オンライン診療における保険外負担について

情報通信料（処方箋郵送料や事務手数料等を含む）として、1 回のオンライン診療につき以下の実費のご負担をお願い致します。※保険適用外となりますので、公費等により保険診療の自己負担額がない方でも発生します。

1. 情報通信機器使用料（情報通信を使った精神療法料金や処方箋の郵送料などが含まれます）
成人（1 回につき 4 0 0 0 円） 未成年（1 回につき 7 0 0 0 円）
2. 上記の料金に加算して、保険診療分（3 割負担の場合） 初診 1 0 0 0 円～1 4 0 0 円程度
再診 6 0 0 円～1 0 0 0 円程度 かかります。
3. その他 診断書関係は実費をお願いしています。普通診断書（3 3 0 0 円）～
以上、上記の項目、および診療計画等をよくご確認いただき、オンライン診療の実施に同意いただける場合は、
以下にご署名をお願いします

同意書

私は、上記の「オンライン診療の実施にかかる診療計画書」に関する説明を受け、内容を理解し、
納得しましたので、診療計画と注意事項に従い、オンライン診療を受診することに同意いたします。

同意日：西暦 年 月 日

本人署名

保護者署名（未成年のみ）

（続柄）
